

地域再生計画

1 地域再生計画の名称

根室市企業版ふるさと納税推進計画

2 地域再生計画の作成主体の名称

北海道根室市

3 地域再生計画の区域

北海道根室市の全域

4 地域再生計画の目標

【地域の現状】

当市の総人口は、1966年(昭和41年)の49,896人をピークに減少を続けている。住民基本台帳によると2020年(令和2年)8月末の総人口は25,011人となっている。なお、国立社会保障・人口問題研究所の推計によれば、総人口は2060年(令和42年)には8,358人になると見込まれている。

年齢3区分人口では、少子高齢化の進行から年少人口の減少と、老年人口の大幅な増加が見られる。高齢化社会が急速に進むなかで、15～64歳の生産年齢人口に更なる社会的負担の増加が予測される。国立社会保障・人口問題研究所の2018年(平成30年推計)によれば、2015年(平成27年)の生産年齢人口は15,573人であったが2060年(令和42年)には3,729人となる見込みである。また、年少人口は2015年(平成27年)には3,033人であったが2060年(令和42年)には599人、老年人口は2015年(平成27年)には8,311人であったが2060年(令和42年)には4,030人となる見込みである。

社会動態については200海里規制による漁業の衰退を受け、1980年(昭和55年)頃に転出数がピークを迎え、1990年(平成2年)には800人もの転出超過となっており、2010年(平成22年)以降も年間で300人前後の転出超過が続いている(2019年(令和元年)には281人の社会減)。総務省統計局の住民基本台帳人口移動報告(2019年)によると、全体で308人の転出超過となっており、その内、15歳か

ら 29 歳までが 116 人、約 38%を占め、進学や就職を契機に人口が市外へ流出している状況がある。

自然動態については、1999 年(平成 11 年)から自然減(死亡数が出生数を上回る状況)に転じており、現在も年間で 100 人以上の自然減少が続いている(2019 年(令和元年)には 220 人の自然減)。死亡人数については、ほぼ横這いで推移しているが、出生数は 1980 年(昭和 55 年)と比べると約 80%も減少しており急速に少子化が進行している。また、当市の合計特殊出生率は 2020 年(令和 2 年) 7 月発表の人口動態統計特殊報告によると 1.67 と、国(1.43)及び北海道(1.30)より高い水準で推移しているが、人口維持水準とされる 2.07 を大きく下回っている。

社会・自然動態を合計すると、2010 年(平成 22 年)以降も年間で概ね 400~500 人程度の人口が減少している。

【地域の課題と基本目標】

当市は、都市部に先行して生産年齢人口が減少し、経済の主力である中小企業等では、深刻な労働力不足が生じており、食品製造業、交通事業者、医療・福祉・介護、建設業、いずれの業界とも一貫して人手不足である。こうした構造的な課題には、関連した事業者や行政のみならず、産官学金等が真正面から向き合い、ともに将来を展望していかなければならない。

当市はこの 40 年余り、雇用環境に起因して、若者の市外流出に歯止めが掛かっていない現実があり、「安定した雇用」、「相応の賃金」、「誇りを持てるやりがい」、この 3 要件をいかにして実現していくのか、その対策が求められている。

また、市中経済は、景気動向調査等の推移から見ると、多くの業種で業況判断は、後退する見通しが示されており、この背景には消費税率引き上げに伴う駆け込み需要の反動や、ロシア 200 海里内でのサケ・マス流し網漁業の操業禁止、昨今の高潮災害や異常気象等による浸水被害などの影響があり、直近では、これらが市内中小企業等の業績に大きく影響を及ぼしている。加えて、人口減少や少子高齢化を始め、北方領土問題に起因した地域社会の発展阻害など、中長期の課題を抱える根室市においては、国の経済政策の効果が行き渡らず、経済の好循環が進展していない状況にある。

これらの点を踏まえ、根室市は、若者の更なる市外流出といった課題や、それ

に起因して人口減少が招く労働力不足、生産活動の規模縮小、少子高齢化の進展による若者1人当たりの社会保障の負担増加、地域の伝統的な行事やイベントの消滅等の地域の活力を低下させるような様々な課題に向き合うために、特に重要となる少子化や地域活性化などの政策を市民、企業や関係団体等と、根室市の現状や目指すべき方向、目標を共有し、官民挙げて全力でその取組みを推進する。

なお、これらに取り組むに当たっては、次の事項を本計画期間における基本目標として掲げる。

- ・基本目標－1 住み続けられる「安心」と「支え合い」の地域を守り、若い世代の結婚・出産・子育ての希望をかなえる
- ・基本目標－2 住みたいと思える「ひと」と「しごと」を呼び込み、安定した雇用、新しい人の流れをつくる
- ・基本目標－3 みんなで実践する「市民協働」を推進し、時代にあった地域をつくり市民サービスを維持する

【数値目標】

5-2の ①に掲げる事業	KPI	現状値 (計画開始時点)	目標値 (2024年度)	達成に寄与する 地方版総合戦略 の基本目標
ア	合計特殊出生率	1.67	1.49	基本目標－1
ア	年少人口割合	10.3%	10.3%	基本目標－1
ア	幼稚園・保育所待機児童数	0人	0人	基本目標－1
ア	市内分娩可能施設	1箇所	1箇所	基本目標－1
イ、ウ	20～39歳女性の人口	2,187人	1,665人	基本目標－2、 3
イ	生産年齢人口割合	55.7%	54.1%	基本目標－2
イ	人口減少率	1.71%	0.81%	基本目標－2
ウ	地域活動や審議会等への女性の参加率	23.3%	25.0%	基本目標－3
ウ	まちづくりへ参加したいと思う市民の割合	73.6%	85.0%	基本目標－3

5 地域再生を図るために行う事業

5-1 全体の概要

5-2のとおり。

5-2 第5章の特別の措置を適用して行う事業

○ まち・ひと・しごと創生寄附活用事業に関連する寄附を行った法人に対する特例（内閣府）：【A2007】

① 事業の名称

根室市まち・ひと・しごと創生推進事業

- ア 住み続けられる「安心」と「支え合い」の地域を守り、若い世代の結婚・出産・子育ての希望をかなえる事業
- イ 住みたいと思える「ひと」と「しごと」を呼び込み、安定した雇用、新しい人の流れをつくる事業
- ウ みんなで実践する「市民協働」を推進し、時代にあった地域をつくり市民サービスを維持する事業

② 事業の内容

- ア 住み続けられる「安心」と「支え合い」の地域を守り、若い世代の結婚・出産・子育ての希望をかなえる事業

未婚者の結婚に対する意識の醸成を図るとともに、セミナーや出会いの場等の提供を行うなど、きっかけづくりを推進する。

また、妊産婦、乳幼児の健康支援の充実や育児等の悩みや不安に対応するため、専門スタッフを配置した相談体制の充実により子育て支援体制の強化を図るとともに、子育て期の様々な相談をワンストップで対応する拠点機能として、また市民の健康づくりや世代間交流の機能を兼ね備えた複合型施設として、「(仮称)地域子育て支援センター」の設置に関する検討、更には子育てサークル活動の活性化を促進し、子育て支援体制の強化を図る。

安心して子育てができる環境づくりのため、子どもに係る医療費助成や、多子世帯における保育料等の軽減など、経済的負担軽減を図る。

民間保育園・幼稚園との連携の下、一時保育や延長保育などの特別保

育を実施するとともに、市立保育所の適正配置と施設の老朽化への対応のほか、子どもたちがのびのびと遊べる屋内遊戯施設の整備など、保育・子育て環境の充実を図る。

また、安定的かつ良質な幼児教育や保育を提供するため、認定こども園への移行支援のほか、幼稚園教諭や保育士の人材確保を図る。

冬季間に閉所している根室市内2地区（厚床・落石）のへき地季節保育所を通年で開所し、当該地区において一次産業に従事する若い世代の子育て環境の向上を図るとともに、留守家庭児童会等の適正な定員管理を通じて、若い就労世帯への支援を行うほか、産後の子育てに関する講座を開催し、男性の育児参加を促進する。

市立根室病院における分娩の早期再開に向けて、必要となる医師や医療従事者の確保対策を推進し、市民が安心して出産、子育てできる環境づくりを進める。

【具体的な事業】

- ・こども医療費給付事業
- ・子ども向け屋内遊戯施設「（仮称）ふるさと遊びの広場」整備・運営等

イ 住みたいと思える「ひと」と「しごと」を呼び込み、安定した雇用、新しい人の流れをつくる事業

非正規職員の正規化や、給与水準の改善など、特に女性の労働環境の向上を図り、労働力の確保及び労働力の市外流出を抑制する。

起業資金の助成制度や就労支援の充実、UIターン返済免除型の修学資金貸付などの推進により、若い世代のUIターンの促進を図る。

事業承継に関する相談体制を強化し、市内中小企業の持続性を支援するとともに、空き店舗への出店支援などを通じ、まちの賑わいを取り戻し、若者が生涯にわたり安定して働ける場を確保する。

生産基盤の強化を図り、一次産業の持続的な発展に取り組むほか、知識や技術習得などの各種支援施策を展開し、意欲ある担い手の育成・確保、若年就業者の定着を促進する。

大学等の研究機関や金融機関なども含めた産学官金連携の取組みを推

進し、新産業の創出や地場産品の国内外でのブランド化を促進する。

求人・求職者情報の収集・提供体制の強化や、就労支援を充実し、都市部に暮らす若い女性をはじめ、医療従事者や介護人材などの青年層の根室市への移住を促進するとともに、都市部に暮らす団塊世代をターゲットとして、移住体験「ちょっと暮らし」の利用を促進し交流人口の拡大を図る。

欧州客をターゲットにしたエコツーリズムや、国内客をターゲットにした「絶景」と「食」の魅力の発信強化を図るとともに、「日本一涼しい町・根室」をPRし、一元的に国内外へ情報発信する。

【具体的な事業】

- ・産学官連携研究開発事業
 - ・北方資料研究活用推進事業
- 等

ウ みんなで実践する「市民協働」を推進し、時代にあった地域をつくり市民サービスを維持する事業

ボランティアやサークル活動等の市民活動団体の組織化や、活動活性化への支援充実を図り、市民活動の活性化につながる取組みを推進する。

まちづくりコーディネーターや地域おこし協力隊員など、地域に市民活動を支援する人材を配置し、その自主的な活動を支援する。

旧学校施設などの廃止・遊休財産を活用し、民間等による雇用創出や地域活性化に繋がる利活用を促進するとともに、市民協働の取組みによる利活用を促す。

また、遊休財産を活用するにあたってはクラウドファンディング（寄附型資金調達）の利用を検討する。

民間企業等からの職員受入などを通じ、官民協働による地方創生の取組みを強化する。

ふるさと納税制度を最大限有効活用し、地方創生に取り組むとともに、制度を根室市の発展資源として捉え、雇用創出や域際収支赤字の改善など経済波及効果を高めていくため、その体制強化と安定化を目指し、まちづくり法人の設立を検討する。

また、根室市創生総合戦略の推進期間はもとより、期間終了後において

でも中長期にわたり事業実施が可能となるよう設置した地方創生関連基金7基金への積立てを通じ、計画的な根室市創生を推進する。

【具体的な事業】

- ・まちづくり協働推進事業
 - ・ふるさと納税推進事業
- 等

※ なお、詳細は根室市創生総合戦略のとおり。

③ 事業の実施状況に関する客観的な指標（重要業績評価指標（KPI））

4の【数値目標】に同じ。

④ 寄附の金額の目安

650,000千円（2020年度～2024年度累計）

⑤ 事業の評価の方法（PDCAサイクル）

毎年度12月、外部有識者等で構成する「根室市創生有識者会議」において、総合戦略に基づく施策の実施状況の検証のため、事業の総括及び施策の改善等に係る意見聴取を行い、翌年度の施策事業の構築に反映する。

なお、根室市創生有識者会議での意見聴取の内容及び総合戦略に基づく各施策の検証結果については、市ホームページで公表する。

⑥ 事業実施期間

地域再生計画の認定の日から2025年3月31日まで

5-3 その他の事業

該当なし

6 計画期間

地域再生計画の認定の日から2025年3月31日まで